

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りができない方は、コールセンターまでお問い合わせください。

【誓約・同意事項】

誓約・同意事項を確認し、
✓を記入してください

□にチェック(レ)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

こうふ臨時特別給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

① ア 世帯の中に、住民税所得割が課税されている者はいない。
イ 住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている者のみからなる世帯ではない。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑤ 甲府市において支給決定をした後は、甲府市がこの申請書を給付金の請求書として取り扱うことに同意します。

⑥ 甲府市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、表面の申請期限までに、甲府市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

提出物の不備がないかを
確認してください

☒ 『こうふ臨時特別給付金申請書』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。

☒ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート、在留カード、障害者手帳等の写し(コピー)のいずれか1点をご用意ください。

☒ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

☒ 『令和6年度課税証明書』
※ 修正申告等により住民税均等割になった世帯のみ。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

申請者氏名 甲府 太郎

世帯主の名前を記入
してください

○代理人が申請・請求・受取をする場合
下の【委任欄】に記入してください。
表面の【受取口座記入欄】に世帯主の方以外の口座名義を記載された場合も記入が必要となります。

世帯主以外の方が確認・記入をする場合や、
世帯主以外の方名義の口座で受け取りを
する場合には、記入および押印をしてください

【委任欄】

(フリガナ) 氏 名	世帯主との 関係	代理人生年月日	代理人住所
		大正 昭和 年 月 日 平成 令和	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 給付金の申請・請求・受取を委任します。		世帯主名	署名(又は記名押印) (印)

※代理人の方の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート、在留カード、障害者手帳等の写し(コピー)のいずれか1点をご用意ください。